

令和5年7月

保護者様

京都市立元町小学校

校長 日坂 光男

夏季休業中におけるタブレットPCの持ち帰りについて

ようやく梅雨も明け、本格的な夏が訪れました。本校では、子どもたちの学習をより充実させるため、夏季休業中にタブレットPCを持ち帰ります。具体的な課題内容については、各学年よりお知らせします。ご家庭でタブレットPCの使い方やルールについて話し合い、有効に活用できるようご協力をお願いします。

【家庭での活用のイメージ（例）】



「ミライシード」を使って、（デジタルドリル）自分で復習をします。



観察日記をカメラでとることもできるね。



めちゃんこタイワスキー

「デジタル教科書(5・6年)」や「NHK for school」、「もっと学習コンテンツ」や「対話力トレーニング」も活用してね。

- 初めて持ち帰る場合は、端末に加えて「物品受領書」を渡しますので、必要事項を記入の上、担任へ提出してください。
- 学校から持ち帰ったタブレットや配布したアカウントは、学習のために利用します。
 - × ゲームや必要のない動画閲覧等のサービスは利用しないでください。
 - × タブレットやアカウントのお子様以外の利用はしないでください。
- 午後7時～午前6時までは、「ミライシード」「ロイロノート」以外のコンテンツ視聴には制限がかかります。
- 「GIGA端末(たんまつ)活用(かつよう)ルールについて」、「学習用タブレット型コンピュータの取扱いについて」、「貸し出し条件について」のプリントをよくお読みください。
- タブレットを持ち帰ったら、早めにインターネットに接続できるかどうかをテストしてください。
接続ができない場合など、お困りがある場合は、学校まで電話してください。

